

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年11月28日
【会社名】	日創プロニティ株式会社
【英訳名】	NISSO PRONITY Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 徹
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市南区内野一丁目15番29号 (注)2020年1月20日から本店は下記に移転する予定であります。 福岡県福岡市南区内野二丁目10番25号
【電話番号】	(092)552-3749(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 諸岡 安名
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市南区内野一丁目15番29号 (注)2020年1月20日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。 福岡県福岡市南区内野二丁目10番25号
【電話番号】	(092)552-3749(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 諸岡 安名
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

2019年11月27日開催の当社第36回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき30円(普通配当25円、記念配当5円)

配当総額 192,739,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年11月28日

第2号議案 定款一部変更の件

法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更され、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりました。これに伴い、必要な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、社外監査役ではない監査役との間で責任限定契約を締結できるよう所要の変更を行うものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	43,636	1,673	-	(注)1	可決(96.00%)
第2号議案 定款一部変更の件	44,497	812	-	(注)2	可決(97.89%)
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	43,572	1,733	-	(注)3	可決(95.85%)

(注)1. 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上